メージを変えよう3

速書きとしての「 いわゆる許容の書き方」について

> 山梨大学教授 宮で 正きまき

> > 30

学習へ誘う方法を説明しました。 前回は、「行書の学習を始めるその前に」として、 行書

ついて述べることにします。 今回は速書きに関係の深い「いわゆる許容の書き方」

いわゆる許容の書き方」とは何か

活字の字形を標準にして指導されています。 書でしかも毛筆で書かれたようにデザインした教科書体 す。したがって、文字の習得期にあたる小学校では、 朝体をはじめとする多くの活字が楷書を基にデザインさ 書体の最後に完成した楷書は、書き文字はもとより、 今日最も幅広く使用される公的書体と言えま

容される書き方」などといわれるものです(以降『許容』 方があります。これが便宜的に「いわゆる許容の形」「許 なって、長い年月の間習慣として書き継がれてきた書き 楷書には現在標準とされる教科書体活字とは異

> てもよいでしょう。 今日残っている書き方は歴史的に淘汰されたものと考え 能的リズム)や字形の美しさを求めて生じたものであり、 意的に書かれたものではなく、文字を書く際の速度 (機 学校教育では、『許容』の指導は、小学校で児童にとっ 習慣として書き継がれてきた書き方や形は、決して恣

受け止めてよいでしょう。 質的には程度の高いものとして中学校で扱う指導内容と て無理のない程度のものを扱うことになっていますが、実 このような実態をふまえ、中学校での文字指導、

- 指導における『許容』の指導にあたっては
- ・『許容』の根拠になっているものは何か
- を指導者は理解しておく必要があります。 ・具体的にどのような範囲が許容されるのか

とともに、 けでなく、 このことは、単に生徒の書き文字の評価にかかわるだ 速書きへのステップにもつながると考えます。 生徒が書き文字をより適切に柔軟にとらえる

許容』の根拠と具体字例

「(付)字体についての解説 第二明朝体と筆写の楷書と 規範にはなりません。そこで、「常用漢字表」前書きの 機能を優先しているので、当然のことながら書き文字の 種を例にあげています。 明朝体活字は読み文字としての 漢字の字体 (文字の骨組み)を、 書き表す場合の漢字使用の目安を示したもので、個々の の関係」では、 昭和五十六年告示の「常用漢字表」は、現代の国語を 明朝体活字のうちの一

それぞれの習慣の相違に基づく表現の差と見るべきもの である」 いろな点で違いがある。それらは、印刷上と手書き上の 「明朝体活字の形と筆写の楷書の形との間には、 いろ

次の六項目をあげています。 ここでは代表的字例を掲げ 字でもいろいろな書き方があることを字例を示しながら の楷書では、いろいろな書き方があるもの」では書き文 の」で活字と書き文字との相違を示し、続いて「2 筆写 て説明します。 とし、「1 明朝体活字に特徴的な表現の仕方があるも

宜的呼称です。ましてや許す許さないといった拘束力を もつものではないことを付け加えておきます。 なお、「許容」とは正式なものではなく、 あくまでも便

長短に関する例

主に横画相互の長さ、 いのある字例 横画の点化に違

> þ 雨

方向に関する例

字例 (2) 左払いや点などの方向に違いのある

· 糸

風

横画や左右の払いの始筆や終筆が他の 画と接するか離すかに違いのある字例 (3) つけるか、はなすかに関する例

ある字例 点画の終筆を払うか止めるかに違いの 4 はらうか、とめるかに関する例

公

保 月

化に違いのある字例 縦画の終筆の変化、縦画や曲がりの変 はねるか、とめるかに関する例

ています。 右の項目以外の書き方として三例あげ その他